

平成 30 年度沖縄県立博物館・美術館
開館 10 周年記念誌「10 年の歩み」製作委託 仕様書

沖縄県立博物館・美術館

1. 目的

本業務は、平成 30 年度に沖縄県立博物館・美術館(以下「当館」という)開館 10 周年記念誌「10 年の歩み」(以下「本誌」という)の製作委託を行うことを目的とする。

2. 業務概要

(1) 編集・校正

- ① 原稿の取りまとめ及びデータの整理・編集
- ② 本編・資料編の編集レイアウトならびにデザイン製作作業
- ③ 担当学芸員との校正、文章内容の調整・確認作業

(2) 印刷製本

印刷部数	1,000 部	
判型／頁数	A4／総ページ数 248 頁	
表紙・背	ハードカバー(布クロス)	金箔文字
見返し	ミューズコットン 厚口	印刷なし
本文	グラビア 24 頁	マットコート 90 kg 両面 4色
	224 頁	マットコート 90 kg 両面 1色
製本	上製本クラフトケース付	1 色
備考		

3. 納入期限および契約期間

契約日から平成 31 年 3 月 22 日まで

4. 成果物

- (1)開館 10 周年記念誌「10 年の歩み」 1,000 部
- (2)上記内容物のデジタルデータ(PDF データ) 1 件

上記作業に付随して発生する成果物及び納入物件に係る一切の権利は、すべて当館に帰属する。

5. 留意事項

- (1) 全ての業務に当たっては、当館学芸員と調整を図りながら行うこと。
- (2) 本件を遂行する上で作業内容に疑問や変更が生じた場合又は仕様書に記載のない事項が判明した場合、受託者は直ちに当館と協議の上、作業内容を決めること。
- (3) データ漏えいのないよう、作業終了後の画像データはハードウェア及びメディア上より完全に破棄すること。
- (4) 納品後6ヶ月以内に生じた、又は発見された誤りは無償で修正すること。

6. 再委託について

ア 一括再委託の禁止等

契約の全部の履行を一部又は分割して第三者に委任し、又は請負わせることができない。また、以下の業務(以下「契約の主たる部分」という。)については、その履行を第三者に委任し、又は請負わせることができない。

ただし、これにより難い特別な事情があるものとしてあらかじめ県が書面で認める場合は、これと異なる取り扱いをすることがある。

○ 契約の主たる部分

- ① 契約金額の 50%を超える業務
- ② 企画判断、管理運営、指導監督、確認検査など統括的かつ根幹的な業務
- ③ 報告書の作成業務

指名停止措置を受けている者、暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に契約の履行を委任し、又は請負わせることはできない。

イ 再委託の承認

契約の一部を第三者に委任し、又は請負わせようとするときは、あらかじめ書面による県の承認を得なければならない。

ただし、以下に定める「その他、簡易な業務」を第三者に委任し、又は請負わせるときはこの限りではない。

その他、簡易な業務

- ① 資料整理・収集
- ② 原稿データの入力及び集計